【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第90期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　瀧　上　晶　義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目１番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長　　本　田　靖　男
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目１番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長　　本　田　靖　男
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区新川二丁目31番１号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場一丁目16番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	11,142	13,243	23,434
経常利益	（百万円）	655	2,859	1,409
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	377	2,003	953
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,208	4,827	7,194
純資産額	（百万円）	46,396	54,981	50,275
総資産額	（百万円）	67,416	75,736	72,944
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	182.91	970.05	462.29
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	68.8	72.6	68.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,433	3,170	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	472	2,570	861
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△311	△2,745	△890
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,507	9,939	6,940

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの連結業績につきましては、完成工事高132億4千万円(前年同期比18.9%増)、営業利益23億円(前年同期比986.0%増)、経常利益28億5千万円(前年同期比336.4%増)、親会社株主に帰属する中間純利益20億円(前年同期比431.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

①鋼構造物製造事業

鋼構造物製造事業におきましては、当中間連結会計期間の総受注高は76億8千万円（前年同期比94.7%増）となりました。橋梁・鉄骨ともに厳しい受注環境が続く中、当社の保全部門における想定を上回る設計変更の受注等により、受注高は前年同期を大きく上回りました。

完成工事高については、当社の保全部門において想定を上回る設計変更を受注したことに加え、新設橋梁部門においても計画していた設計変更が寄与し、橋梁部門の完成工事高は前年同期を上回りました。一方、鉄骨部門は繰越工事が売上高の大半を占め、新規受注案件による売上寄与が限定的であったため、前年同期比で微減となりました。また、連結子会社においては、橋梁関係では高速道路関連および鉄道関連の補修工事が堅調に推移し、完成工事高は前年同期を上回りました。鉄骨関係では、材料価格や人件費の高騰に伴う厳しい受注環境が続いたものの、工場稼働は概ね計画通りに推移したことなどにより、完成工事高は前年同期を上回りました。

損益面につきましては、原材料価格や人件費の上昇による影響が継続する中、当社の新設橋梁工事および保全工事において設計変更を受注したことが収益性向上に大きく寄与し、大幅な増益となりました。一方、鉄骨工事では当社および連結子会社において一部案件の採算悪化が続いたものの、橋梁工事における増益効果により、全体では前年同期を大きく上回る利益水準となりました。

この結果、完成工事高は120億3千万円（前年同期比23.5%増）、営業利益は22億4千万円（前年同期は1億3千万円の営業利益）となりました。

②不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、売上高は、2026年４月に売却した賃貸マンションの収入減少が主な減少要因となりました。一方、損益面では、中規模修繕費の減少などにより減収影響の一部を吸収し、営業利益は微減に留まりました。この結果、売上高4億5千万円（前年同期比13.5%減）、営業利益2億6千万円（前年同期比2.4%減）となりました。

③材料販売事業

材料販売事業におきましては、厚板部門では、厳しい事業環境が継続し、橋梁用・鉄骨用材料ともにグループ内取引は計画通り推移したものの、外販向け取引の低迷により前年同期を下回る結果となりました。レベラー部門では、自動車・輸送機向け取引は堅調に推移したものの、主要外注先の工場閉鎖に伴う取引数量の減少に加え、建設・土木・製造向け取引の減少も影響し、前年同期を下回りました。鉄筋建材部門では、長引く需要低迷を背景に取扱商品の販売が総じて低調に推移し、特に土木資材販売が大きく落ち込んだことから、前年同期を下回りました。この結果、売上高8億4千万円（前年同期比24.6%減）、営業損失4千万円（前年同期は4千万円の営業損失）となりました。

④運送事業

運送事業におきましては、グループ内取引において、上半期を通じて当社の関東圏における鉄骨工事向け輸送及び工場間輸送がともに増加しました。また、外販取引につきましても、前年度に受注した案件の進捗及び新規取引先との取引開始が売上高の増加に寄与しました。この結果、売上高3億4千万円（前年同期比100.8%増）、営業利益1千万円（前年同期は3百万円の営業損失）となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は757億3千万円(前連結会計年度末比3.8%増)となりました。流動資産は、270億9千万円(前連結会計年度末比3.7%増)、固定資産は、486億3千万円(前連結会計年度末比3.9%増)となりました。

負債は207億5千万円(前連結会計年度末比8.4%減)となり、それぞれ、流動負債は81億円(前連結会計年度末比28.0%減)、固定負債は126億5千万円(前連結会計年度末比10.9%増)となりました。

純資産は、549億8千万円(前連結会計年度末比9.4%増)となりました。

この結果、自己資本比率は72.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果は、税金等調整前中間純利益29億4千万円、売上債権の減少額15億9千万円、未成工事受入金の減少額10億4千万円等により、31億7千万円の資金収入(前年同期は14億3千万円の資金支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果は、利息及び配当金の受取額5億2千万円や有形固定資産の売却による収入24億9千万円等により25億7千万円の資金収入(前年同期は4億7千万円の資金収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果は、短期借入金の純減少額25億円や長期借入金の返済による支出1億6千万円等により27億4千万円の資金支出(前年同期は3億1千万円の資金支出)となりました。

(現金及び現金同等物)

上記の要因及び現金及び現金同等物に係る為替差額により、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は29億9千万円の資金収入となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は99億3千万円(前年同期比44億3千万円の資金増・80.5%増)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,175,100
計	7,175,100

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,697,600	2,697,600	東京証券取引所（スタンダード市場）名古屋証券取引所（メイン市場）	単元株式数は100株であります。
計	2,697,600	2,697,600	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年９月30日	―	2,697,600	―	1,361	―	389

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
瀧上精機工業株式会社	名古屋市港区須成町1-1-23	407	19.29
万年青投資事業有限責任組合	愛知県岡崎市菅生町元菅41	208	9.86
株式会社ジーグ	名古屋市昭和区汐見町24-1	110	5.21
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	103	4.92
瀧上　茂	名古屋市天白区	92	4.38
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	69	3.27
瀧上晶義	名古屋市昭和区	59	2.81
株式会社ミック	名古屋市南区元塩町3-18	47	2.23
徳倉建設株式会社	名古屋市中区錦3-13-5	45	2.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	44	2.10
計	―	1,186	56.21

（注）当社所有の自己株式586千株（21.73%）は上記から除いております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 586,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,093,900	20,939	―
単元未満株式	普通株式 17,600	―	―
発行済株式総数	2,697,600	―	―
総株主の議決権	―	20,939	―

（注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

２．「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式44,100株、また議決権の数には441個を含めております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町一丁目１番地	586,100	―	586,100	21.73
計	―	586,100	―	586,100	21.73

（注）従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式44,100株は、上記に含めておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、五十鈴監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,020	10,020
受取手形・完成工事未収入金等	16,986	15,390
商品及び製品	95	123
未成工事支出金	124	127
材料貯蔵品	570	553
未収入金	899	689
その他	422	193
流動資産合計	26,119	27,097
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産（純額）	8,137	5,713
その他（純額）	8,079	7,968
有形固定資産合計	16,217	13,682
無形固定資産		
ソフトウエア	45	50
その他	36	48
無形固定資産合計	81	99
投資その他の資産		
投資有価証券	30,133	34,456
その他	392	400
投資その他の資産合計	30,525	34,857
固定資産合計	46,825	48,638
資産合計	72,944	75,736
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,361	3,382
未成工事受入金	3,347	2,298
工事損失引当金	313	152
その他の引当金	266	215
未払法人税等	284	916
短期借入金	2,500	-
その他	1,187	1,136
流動負債合計	11,260	8,102
固定負債		
長期借入金	1,566	1,480
その他の引当金	347	372
退職給付に係る負債	896	910
繰延税金負債	8,136	9,435
その他	460	453
固定負債合計	11,408	12,652
負債合計	22,668	20,754

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	475	478
利益剰余金	35,648	37,504
自己株式	△3,927	△3,904
株主資本合計	33,558	35,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,630	19,471
退職給付に係る調整累計額	87	70
その他の包括利益累計額合計	16,717	19,542
純資産合計	50,275	54,981
負債純資産合計	72,944	75,736

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
完成工事高	11,142	13,243
完成工事原価	9,935	9,824
完成工事総利益	1,206	3,419
販売費及び一般管理費	※1 994	※1 1,114
営業利益	212	2,304
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	418	512
賃貸収入	18	17
その他	41	42
営業外収益合計	483	584
営業外費用		
支払利息	19	14
自己株式の取得に関する付随費用	1	1
賃貸費用	8	8
為替差損	5	4
その他	5	0
営業外費用合計	40	29
経常利益	655	2,859
特別利益		
固定資産売却益	1	148
投資有価証券売却益	40	32
特別利益合計	41	181
特別損失		
固定資産除却損	-	1
固定資産売却損	0	-
投資有価証券売却損	23	99
会員権評価損	4	-
特別損失合計	29	100
税金等調整前中間純利益	667	2,940
法人税、住民税及び事業税	260	944
法人税等調整額	30	△7
法人税等合計	290	937
中間純利益	377	2,003
親会社株主に帰属する中間純利益	377	2,003

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	377	2,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,835	2,841
退職給付に係る調整額	△4	△16
その他の包括利益合計	2,831	2,824
中間包括利益	3,208	4,827
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,208	4,827

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	667	2,940
減価償却費	427	389
受取利息及び受取配当金	△424	△523
為替差損益（△は益）	△0	△4
売上債権の増減額（△は増加）	△659	1,595
棚卸資産の増減額（△は増加）	286	△13
仕入債務の増減額（△は減少）	△943	21
賞与引当金の増減額（△は減少）	2	△8
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4	5
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△39	△41
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3	△2
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△104	△160
株式給付引当金の増減額（△は減少）	7	19
投資有価証券売却損益（△は益）	△16	66
固定資産売却損益（△は益）	△0	△148
固定資産除却損	-	1
未収入金の増減額（△は増加）	△451	164
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△152	△1,048
未払消費税等の増減額（△は減少）	338	62
自己株式の取得に関する付随費用	1	1
仮払金の増減額(△は増加)	△84	△58
その他	△231	198
小計	△1,378	3,456
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△55	△285
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,433	3,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	422	522
有形固定資産の取得による支出	△58	△198
有形固定資産の売却による収入	15	2,490
投資有価証券の取得による支出	△382	△909
投資有価証券の売却及び償還による収入	499	667
関係会社貸付金の回収による収入	-	35
その他	△23	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	472	2,570

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△19	△14
長期借入金の返済による支出	△172	△169
社債の償還による支出	△10	-
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	△2,500
自己株式の取得による支出	△2	△3
配当金の支払額	△104	△147
自己株式の処分による収入	9	6
長期借入れによる収入	-	100
その他	△10	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△311	△2,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,272	2,999
現金及び現金同等物の期首残高	6,780	6,940
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 5,507	※1 9,939

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料賃金	352百万円	358百万円
従業員賞与引当金繰入額	32	54
退職給付費用	6	8
役員退職慰労引当金繰入額	4	6
株式給付引当金繰入額	6	8

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金	5,588百万円	10,020百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△80	△80
現金及び現金同等物	5,507	9,939

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	105	50.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	105	50.00	2025年９月30日	2025年12月10日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	147	70.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額には、創業130周年記念配当20.00円が含まれております。また、配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	105	50.00	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	鋼構造物製造事業	不動産賃貸事業	材料販売事業	運送事業	工作機械製造事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	9,739	524	720	75	62	11,122	19	11,142	-	11,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	398	98	-	498	-	498	△498	-
計	9,739	525	1,119	173	62	11,620	19	11,640	△498	11,142
セグメント利益又は損失（△）	139	272	△45	△3	△8	353	12	366	△153	212

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

２　調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額△498百万円及び「セグメント利益又は損失（△）」には、セグメント間取引の消去額27百万円、セグメント間未実現利益の消去額1百万円及び親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用△182百万円を含んでおります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	鋼構造物製造事業	不動産賃貸事業	材料販売事業	運送事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,030	453	661	79	13,225	17	13,243	-	13,243
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	183	268	452	-	452	△452	-
計	12,030	454	844	348	13,677	17	13,695	△452	13,243
セグメント利益又は損失（△）	2,243	266	△45	16	2,480	11	2,491	△186	2,304

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

２　調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額△452百万円及び「セグメント利益又は損失（△）」には、セグメント間取引の消去額27百万円、セグメント間未実現利益の消去額0百万円及び親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用△214百万円を含んでおります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４　前連結会計年度末まで記載しておりました報告セグメントの「工作機械製造事業」は、連結子会社であった㈱ケイシステックニジューサンを2026年３月で清算したことにより廃止しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計
	鋼構造物製造事業	不動産賃貸事業	材料販売事業	運送事業	工作機械製造事業	計		
一時点で移転される財	933	-	720	75	62	1,792	-	1,792
一定の期間にわたり移転される財	8,805	6	-	-	-	8,812	19	8,831
顧客との契約から生じる収益	9,739	6	720	75	62	10,604	19	10,624
その他の収益	-	518	-	-	-	518	-	518
外部顧客への売上高	9,739	524	720	75	62	11,122	19	11,142

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	鋼構造物製造事業	不動産賃貸事業	材料販売事業	運送事業	計		
一時点で移転される財	470	-	661	79	1,211	-	1,211
一定の期間にわたり移転される財	11,560	-	-	-	11,560	17	11,577
顧客との契約から生じる収益	12,030	-	661	79	12,771	17	12,789
その他の収益	-	453	-	-	453	-	453
外部顧客への売上高	12,030	453	661	79	13,225	17	13,243

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

２　前連結会計年度末まで記載しておりました報告セグメントの「工作機械製造事業」は、連結子会社であった㈱ケイシステックニジューサンを2026年３月で清算したことにより廃止しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	182円91銭	970円05銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	377	2,003
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	377	2,003
普通株式の期中平均株式数（株）	2,061,201	2,065,049

（注）　１.前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……105百万円

（ロ）１株当たりの金額……50円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月10日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

瀧上工業株式会社
取締役会　御中

五十鈴監査法人
本部・津　事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	端　地　忠　司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡　根　良　征

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。